

ご利用のすすめ

指定障害児相談支援事業所でできること

障がいのある人が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるようさまざまな障害福祉サービスを利用できる事業所です。

わかりづらい手続きやサービスについて、相談支援専門員に気軽に相談できます。

困りごとの解決や、やりたいことを実現するための目標を一緒に考えます。

ご自身（ご家族）の希望に基づいた計画なので、必要なこと、望むことに沿ったサービスを受けることができます。

定期的にモニタリングを受けることでサービスの見直しやご自身（ご家族）のことを振り返ることができます。

計画表をお渡しいたします。計画内容をいつでも見直すことができますので、いつでもご相談ください。



相談支援事業所

うららかな風

〒720-0830
福山市水呑町三新田一丁目781番地

TEL 084-999-9115

FAX 084-999-9116

E-mail info@seishin2022.com



相談支援事業所（障害児） うららかな風

あなたの
えがおによりそいたい

ひとりで抱え込まず
まずはご相談ください。



作：福山市立向丘中学校 美術部



清心 株式会社

<https://seishin2022.com>





まずは、相談してみませんか？

なんでもご相談ください。

行政や医療機関、社会福祉協議会、障がい福祉サービス事業所のほか、民生委員・児童委員やボランティアなど、地域の様々な機関とのネットワークを利用して障がいのある方の生活の質が向上するよう支援いたします。



福祉サービスの利用
利用に関する情報提供、手続き等の支援。



障がいや病気の理解
障がい特性の理解や病気に関する相談。



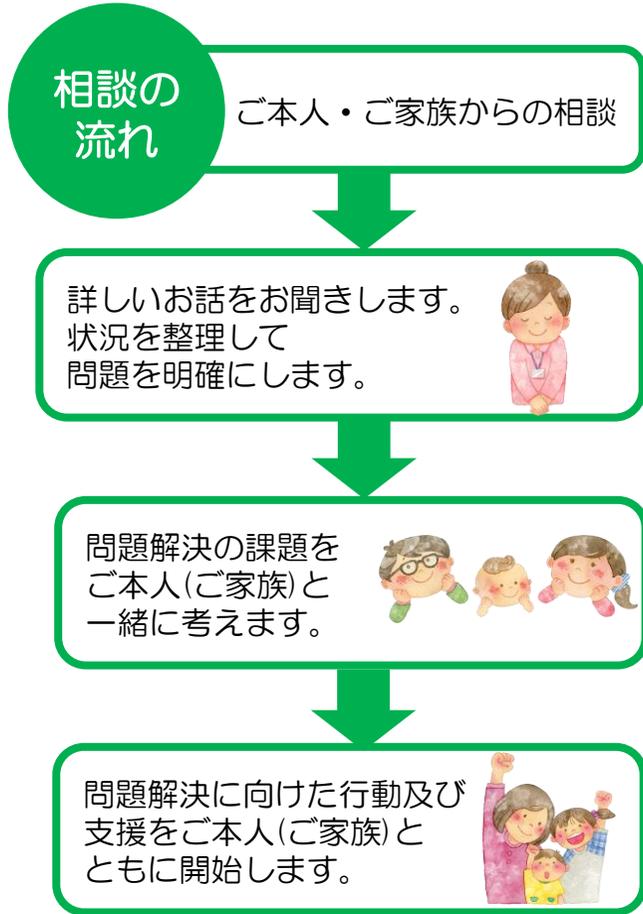
権利擁護
日常生活に不安がある方々が地域で安心して、生活できるための支援。



障がい児相談
就学時の悩みや卒業後の進路に関する事、子育てに関する相談など。

障がい児相談支援事業

相談料は無料です。



障がいのある方やその保護者などから様々な相談を受け、必要な支援や情報提供、関係機関への紹介等の連絡調整を行います。生活上のお困りごとなどをご相談ください。

まずはお電話を
☎084-999-9115

